

保護者様 **要保存**横浜市立義務教育学校
霧が丘学園
校長 根岸 淳**緊急時の児童の安全確保について**

I 緊急時の登下校について

登校前

種類	措置	
特別警報	午前6時の段階で気象情報等の種類を問わず発表中	臨時休校
暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 降灰予報	午前6時の段階で発令継続中	臨時休校
	登校後の発表	授業繰り上げ・保護者への児童引き渡し（メール配信で連絡あり）
大雨警報 大雨注意報 大雪注意報 強風注意報 その他	午前6時の段階で発表継続中	通常授業を行う。 ※学校の判断により臨時休校や授業繰り上げの場合あり （メール配信で連絡あり） ※児童の安全を考慮して各家庭で対応してもよい。
	登校後の発表	学校の判断により授業繰り上げ・保護者への児童引き渡しの場合あり。 （メール配信で連絡あり）
大規模地震発生 （震度5強）	<ul style="list-style-type: none"> 児童は学校留め置きとする。 保護者はメール配信での連絡がなくても至急学校（原則各学級）へ児童の引き取りに向かう。 市内で震度5強以上の地震が1カ所でも発生した場合は、原則として当日および翌日は全市臨時休校となる。ただし、学校長の判断により、安全が確認された場合、メール配信で授業を行うことを連絡する場合がある。 	

※保護者の方へのメール配信は、家庭と学校の連絡システム「すぐーる」または「ミマモルメ」で行います。

★児童引き渡しについて

- 原則として、「児童・生徒引き渡し 緊急時連絡カード」に記入されている方へのみ引き渡しとなります。
- 「児童・生徒引き渡し 緊急時連絡カード」に記入される方へは、事前に依頼のご連絡をお願いします。
- 記入した方に変更が生じた場合は、速やかに担任までご連絡をお願いします。

☆午前6時の段階で、特別警報 暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 降灰予報が発令継続中は臨時休校です。ご家庭で気象情報を把握されご対応ください。

（メールでの連絡は、職員が出勤できない場合もあり必ず配信できるものではありません。補足的に配信することがあります。）

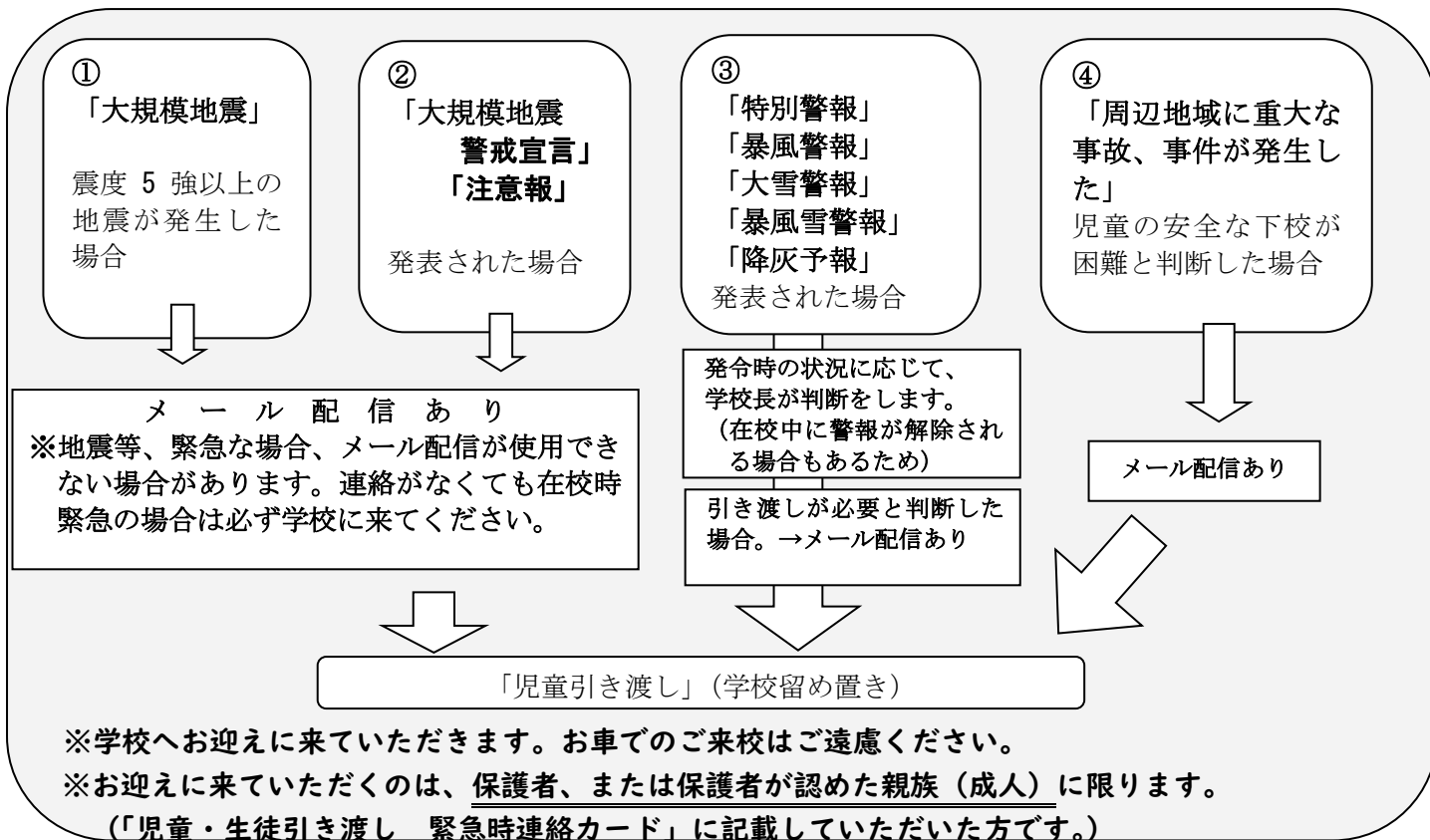
☆電話回線が少ないため、当日朝の問い合わせはご遠慮ください。

☆学校に侵入があった場合や近くで事件があった場合は、登下校、授業、給食は状況を見ての対応となります。

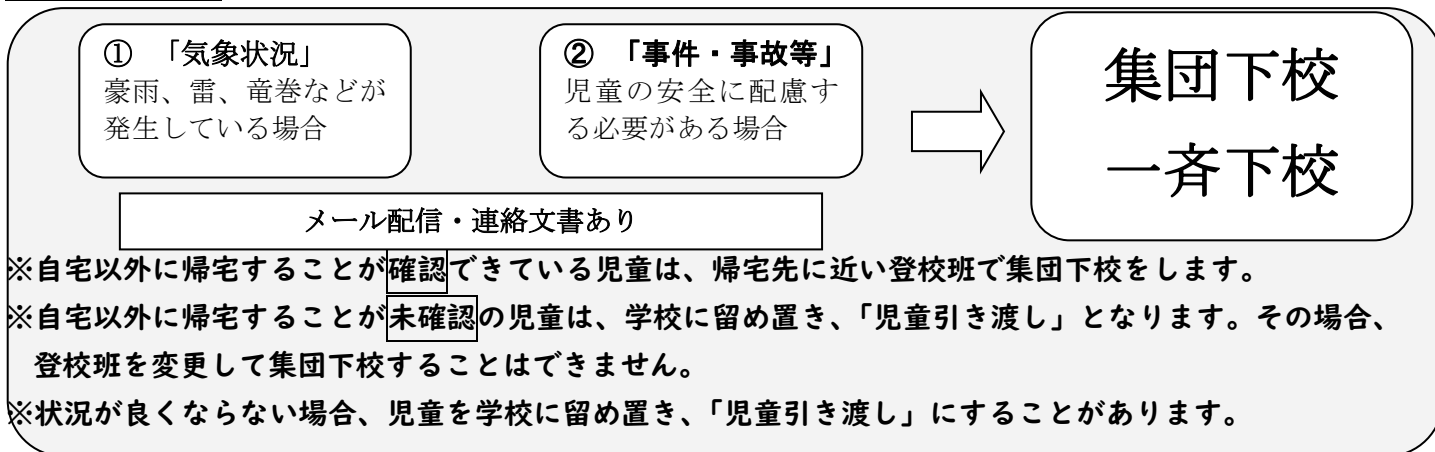
☆神奈川県内にJアラートが発信された場合、登校前であれば、一時的に登校を遅らせてください。安全確認後の登校となります。

ミサイル等が横浜市内に落下した場合は、行政からの指示に従って行動してください。

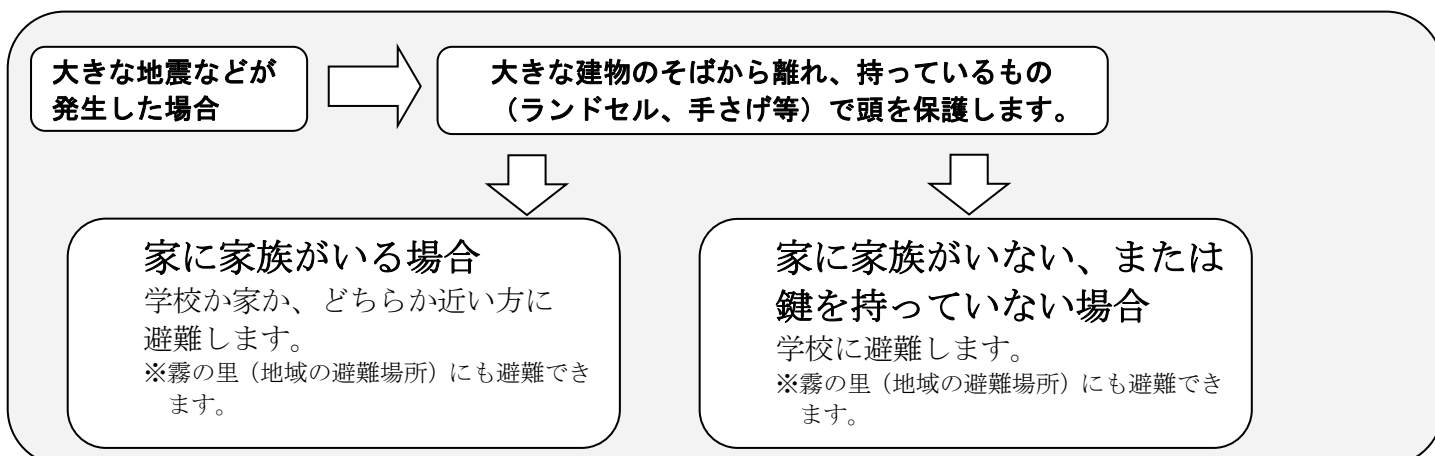
在校時 1



在校時 2



登下校時



2 地域等で不審者に遭遇した場合の対応について

○緊急の場合は、まず警察（110番または緑警察署932-0110）に通報してください。次に、学校（921-8002）へもご連絡ください。事実をはっきりと確認するため、起きた時刻、場所、かかわった人、車両のナンバーなどを明確にしておく役立ちます。（車両のナンバーを書き留める、撮影する）

- ・警察、学校の順番が逆になると初動捜査が遅れます。
- ・事実以外のものが加わると、捜査に影響することがあります。

○喫緊の状態の場合、大声で助けを呼んでください。

3 学校に不審者情報が寄せられた場合の対応について

不審者等が出没した場合（情報が寄せられた場合）、子どもたちの被害を未然に防止することを第一に、霧が丘学園小学部・中学部等が密接に連絡を取り合いながら、次のように対処します。	
A	安全が確認できるまで学校に留め置きます。（その後、学校の判断で、保護者への児童引き渡しを行うか、教職員・保護者の付き添いで集団下校します。）
B	通学路の安全を確認し、教職員・保護者の付き添いで集団下校します。 ※自宅以外に帰宅することが確認できている児童は、帰宅先に近い登校班で集団下校をします。 ※自宅以外に帰宅することが未確認の児童を、登校班を変更して集団下校させることはできません。 その場合、児童を学校に留め置き、「児童引き渡し」にすることがあります。
C	通学路の安全を確認後、一斉下校します。一斉下校時は、教職員のパトロールを行います。
D	児童への注意喚起を行います。
2	A, Bの措置をとる場合について ○メール配信等を利用し、事前に連絡します。

○学校電話については、他所との連絡調整のために空けておく必要があります。問い合わせ等はお避けください。

○集団下校や通学路の安全確認などについて、PTAの皆様にご協力要請する場合があります。

○不審者情報については、提供された情報をもとに、霧が丘学園及び区関係機関で連絡を取り合い、対応を決定します。それらの情報のうち、ご家庭にお知らせする必要があると判断した内容については、メール配信等を用いてお知らせします。

○中学部では口頭での注意喚起、小学部低学年では簡単なお便りを添えてといったように、発達段階の違いから指導内容等に違いが出る場合があります。

4 不審電話への対応について

児童生徒の個人情報を聞き出そうとする電話がかかってくる場合があります。学校では日頃から不審電話・不審者に関する被害防止について指導していますが、各ご家庭におかれましても、お子様ともよくお話をしていただき、被害防止にご協力くださいますようお願いいたします。

年度末・年度始めは特に、名簿などの内容やクラス名を聞き出そうとする「個人情報聞き出し」事案が多くなります。子どもたちだけであることを確認した上で脅迫まがいの聞き出しを行った事例もあります。事件に巻き込まれたり、個人情報が流出したりすることのないよう、ご家庭でのご協力を重ねてお願いします。

○名簿の内容に対する問い合わせ(個人情報聞き出し)などの不審電話やファクシミリ、メール等には一切答えないう、ご協力をお願いします。

○聞き出し例

学校・PTA・区役所・福祉健康センター・情報センター・警察署・テレビ局・アルバム業者・会社の同僚・学級の保護者・架空のセクション・会社名等の名前を詐称して電話する。

(区役所、福祉保健センターなどの公的機関から各ご家庭に直接電話で情報を聞き出すことはありません。)

○聞き出そうとした内容の例

児童の名前、クラスメイトの名前、担任教師の名前、電話番号、住所の確認等

○子どもに対する指導の具体例

・すぐに電話を切る。

「分からないので、学校に聞いてください。」と答える。

「連絡網はありません。」と答える。

※不審な電話を受けた場合は、警察、緑区学校支援・連携担当及び学校に連絡をしてください。

緑警察署生活安全課 TEL 932-0110

緑区学校支援・連携担当 TEL 930-2243

霧が丘学園(小学部) TEL 921-8002